

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第2回 茨木市みどりの施策推進委員会
開催日時	平成27年3月19日（木）14時00分
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
議長	加我宏之（委員長）
出席者	福田知弘（副委員長）、岡田資子、山田俊一、赤澤宏樹、加我宏之、池上千代枝、都解浩一郎、樋口禎久、薬師寺徹、吉田宏司 (10人)
欠席者	なし
事務局職員	鎌谷建設部長、上田企画財政部次長兼政策企画課長、金馬農林課管理係長、松本環境政策課長、石野都市政策課計画係長、藤田道路交通課長、上田建設部次長兼公園緑地課長
議題(案件)	1 開会 2 議事 (1) 緑のまちづくりにかかる課題及び目指すべき緑の方向性について 3 閉会
資料	資料1 茨木市緑の基本計画説明資料 資料2 茨木市緑の基本計画に関する市民アンケート調査 調査報告書 参考資料 茨木市緑の基本計画の進捗状況

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
委員長	1 開会 2 建設部長あいさつ 本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	10 人の委員のうち、現在 9 人の方にご出席いただいている。
委員長	1 人は間もなく来られる。半数以上の委員が出席されており、みどりの施策推進委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立している。
事務局	3 議事 (1) 緑のまちづくりにかかる議題及び目指すべき緑の方向性について ●第 1 章～第 2 章「緑の現況」について (資料 1 P.1～20、資料 2、参考資料について説明)
委員長	本日の議論は、課題認識とそれを受けての方向性になる。それに至るデータ編を説明したので、まず、このデータ編について質問や意見等をいただき、その後に本題に入りたいと思う。 緑の基本計画を策定するにあたり、特に P.2 が「改定の背景」となっており、緑をどのように捉えたら良いか、緑の効果、そしてデータを積み上げるところも含め、ご質問等をいただきたい。
委員	資料全体を見ると、市のことをあまり書かずに背景等が多いので、市のこともきちんと書いた方が良い。 例えば、P.1 の「緑の基本計画の位置づけ」では、関連計画として、緑の基本計画と聞いただけで想像がつくようなものを 2 つ書いているが、恐らく後半では、総合計画の大きな目標となる「まちの将来像」に向けて、緑がどう機能するかというストーリーが出てくると思うので、こうした関連計画をきちんと書き込んでいくことが必要ではないか。 関連計画については、例えば自治基本条例はもうできたのか。
事務局	茨木市には無い。

委員	その他の関連計画としては「いばらき協働基本指針」や「地域防災計画」がある。また、環境学習のデータを見ると取り組みが弱いような気がするし、アンケートでも「自由記述」に「教育が足りない」という意見が多く出ているが、それについては「茨木っ子ステップアッププラン」や教育委員会の方では指導要綱など環境学習に関する施策があるかもしれない。その他「地域コミュニティ基本指針」や具体の関連計画があると思うので、それをきちんと書くことが必要である。 併せて、後半の背景のまとめで社会潮流等を書いているところに「市では～」ということを加筆していただき、最後に市の関連計画等を括弧書きで書くと、生活に密着したこともみどりと関係があることが分かる。
委員長	暮らしていく、生活していくことでの関連計画をもっときちんと書き込んだ方が良いということと、教育も含めた住民自治についても、是非とも記述していただきたいということである。
副委員長	P.19 までは現状のまとめだが、街路樹のデータが不足している。市民が緑を感じるのは、公園の他に街路樹だと言われているが、どの道路に街路樹が植えられ、どのくらいの本数があるのか、樹種は何か等が示されていない。掲載されているマップに線引きしていくともう少し見えてくるのではないか。 要は、ひらがなの「みどり」を網羅した形で現状のまとめをするべきではないかと思うがいかがか。
委員長	例えば、P.13 の「公園分布図」に街路樹を植えている道路を載せることは可能だと思う。 市民アンケートの自由記述の中に、街路樹に対する意見がたくさん出たので、緑の現状として加えると良いのではないか。その他、どのような管理方針で取り組んでいるかということも加えると分かりやすい。
事務局	項目として挙げるということなのか。
委員長	はい。
委員	自由意見を整理したところ、全部で 416 の意見があり、44 の意見で「街路樹」という言葉が出ていた。それらは基本的に充実させてほしいという意見なので、新たに項目を立てても良いと思う。
委員	市民アンケートの P.12 の問 5 について、調査は無差別抽出なので昨年転

委員長	入してきた人も入っているかもしれない。また、18 歳以上となっているが、18 歳は 10 年前には 8 歳なので、その辺りはどのように考えるのか。 また、季節によってアンケートの回答は変わると思う。夏の緑が繁っている時は「緑が多い」と思うだろうし、冬の剪定後は「緑が少ない」と思うのではないかな。夏場にアンケートを行ったら違った回答が来ると思う。その必要性についても、皆で決めたら良いと思う、私は季節によって変わると感じた。 ただ、最低 10 年は住まないと、問 5 に対して真面目な回答はできない。 問 5 に関しては居住年数にかかわらず単純集計しているので、10 年未満の方は外して集計していただければと思う。 絶対量として、緑被地が増えたのか、減ったのかということも集計ができと思うので、変化量として付けていただければと思う。
委員	基本計画の P.3「緑の定義」で、この計画では漢字の「緑」が個別、平仮名の「みどり」が全体となっているが、市民と一緒につくっていく活動等も含めた場合は「みどり」を使う時もあるのか。どちらが良いのか。 他の計画とは違う定義で、同じ言葉で違う表記になると分かりにくいと思いつつも、どこまでを緑の基本計画の範囲とするかを考えると、今回は広い定義にした方が良いのではないかな。 それを分かりやすくするためにも、P.3 の図で加わることを増やしていくことが必要だし、「民間施設緑地」や「法等によるもの」とは何か、できれば写真を添付する、できなければ説明文を入れた方が良い。 それを踏まえると、先ほどの地図の表記も公園の分布、街路樹の分布、地域制緑地の分布をそれぞれ示すのではなく、総体でどうなのかを示すことが大事なので、全部を入れた図があった方が良い。それを見れば、どのエリアに緑地が足りないか、公園だけで充分かどうか等が一目でわかる。これは配置方針の話になるかもしれないが、そのような方針で図を作ると良いのではないかな。
委員長	緑の総括図になると思う。
委員	併せて、P.3 の図では、具体的施設がどれに該当するかが分からないので具体名を書いてはどうか。市民は山林や農地がどの分類のどこに入るかが分からないと思うので、それを分かるようにした方が良い。 それに連動して、山林や農地がどのような現状にあって、どのように変化しているかという状況を後の方で書くと、今の茨木市の状況が分かるのではないかな。

委員長	P.3 の上に書かれた「緑とは」の内容と、下の緑のフロー図が一致していない。上の方ではすべての緑を挙げていて、下では政策制度で扱える緑だけしか挙げられていない。ちぐはぐな状況になっているので、上の「緑とは」が正しく理解されるよう、写真を入れる等で分かりやすくするのは良い方法だと思う。 その場合、「緑」なのか「みどり」なのか、どちらなのか。他の計画に合わせると「みどり」かもしれないが、流行に乗っているようで違和感があるので、原点回帰で「緑」でも良いのではないかと思う。 ただ、緑を総称して、茨木市の他の計画との整合性を考えると「みどり」になるので、その「みどり」が全般を対象としていることが分かるようにすることを心掛けていただきたい。 他にお気づきの点はないか。
委員	P.6～7 また P.18 にも山林の特性等が書かれているが、一般の方が見ると分かりづらいのではないか。 茨木の森林・山林は天然林が多く、平成 25 年度の統計によると、大阪府内でも 2 番目に森林面積が多い市となっている。大阪府の中でも茨木市は天然林の資源が多いということを市民に分かるように示し、それが市の特徴でもあることを知っていただきたいと思う。どのページに入れるかは考えなければならないが、これは際立った特性である。
委員長	モチツツジ・アカマツ群落、コナラ群落の名称は挙がっているが、森林の様子は記載されていない。P.18 に「大阪府内で貴重な」という言葉が出ているが、もっと強調した方が良いと思う。専門家が見て納得するのではなく、市民が見て分かることを心がけていただきたいと思う。
委員	群落があり、スギ、ヒノキが植林されていると書いただけでは、他の地域と違いがないので、もっと特徴を出してほしい。
委員	先ほど指摘があった、アンケートの問 5 については、過去の計画の進捗状況を見ると、ほとんどが「B：取組ができており、今後も継続予定」と評価されているので、緑は増えているはずだが、市民の意識は「増えていない」「むしろ減っている」と感じている人が多い。 そう考えると、いろいろな施策を出して順調に進んでいるが、結果が出ていないのかもしれないということになる。それを市民にとって結果が出るような内容にするにはどうすれば良いかということが、この後の提案になると思う。

委員	冬に調査をしたので、質問を見て窓から外を眺めてみると、ほとんどの木が枯れているので、その理由を考えなければ「減った」に○印をつけかねない。アンケート調査を行った季節によって「緑が減っている」と感じた方がおられるかもしれない。
委員長	私は「増えた」とか「減った」という回答よりも「あまり変化がない」という回答と、満足度の「普通」という回答の高さが危険だと感じている。つまり、関心がないと見られるからである。「増えた」とか「減った」と判断や評価をしてくれる人は緑を見ていると思うが、多くの人が、それが分からない状況になっているのではないかと、あるいは、関心がないのではないかと思う。 緑の絶対量が減っていても増えたように感じるのは、公園や街路樹、広場等への接触頻度によると思う。あるいは、人通りが多いところで緑が増えて、緑がいつも目に入るようになったために、緑が増えたように感じるものと思うので、アンケートの結果をどのように見たら良いかというのは、慎重に皆で議論したい。
委員	大阪府では、夏と冬の時期に、大阪府域の緑が増えたと感じるかどうかのモニタリング調査を行っているが、それを平成 27 年 2 月に調査したデータだけで判断するのは難しい。経年での傾向を見るのには適しているが、冬に調査をしたから緑を少なく感じると判断するのは難しいと思う。 また、大阪府域全域や市街地で調査をすると、多くの人が「緑が少ない」と回答するので、先ほど、関心がないのではないかと問われたが、それも判断するのは難しいと思う。確かに、接触頻度は大きく影響すると思うし、質問された人がどのような環境に住まれているかという問題もあるので、一つのアンケートだけで判断するのは難しいのではないかと思う。
委員長	このアンケート結果をどのように受け止めるかは、それぞれの考え方を出しながら検討していくことになると思う。特に注目したいのが、本当に「増えた」「減った」と感じているのかどうかということと、満足しているのかどうかということである。 確認するが、P.12 で「市民 1 人当りの都市公園と都市緑地を合わせた面積は 4.4 m²、それに児童遊園を合わせた面積は 4.9 m²」とあり、その目標数値が都市公園法施行例で 5 m²、10 m²となっているが、都市公園法では各市町村に参酌基準で独自設定ができるようになっている。市は条例改正で、その検討はされているのか。

事務局	条例では都市公園法施行例に準じた形になっている。
委員長	従来までの都市公園法で目指す 5 m ² 、10 m ² を目標値にするということなのか。
事務局	はい。
委員	都市公園だけで 4.4 m ² 、それに児童遊園を合わせて 4.9 m ² という表記があるが、その後に出てくる 5 m ² 、10 m ² という数字は児童遊園を含まない数字なのか。つまり、児童遊園を加えても目標値に届かないという表現にしなければ、この表現では違う意味に取られてしまうと思う。
委員長	既に 4.9 m ² あるので、あと 0.1 m ² で良いと誤解されるということである。続いて、P.21 以降の説明をお願いします。
事務局	(資料 1 P.21 以降の説明)
委員長	課題の認識と将来像、方向性が緑の基本計画の大事なところになると思うので、本日の残りの時間と次回とで議論を充実させながら進めていければと思う。
委員	森林の保全について、山は高槻市と隣り合わせなので、天然林を害虫から守ろうとして、茨木市だけ薬剤を撒いても効果としてはどうかと思う。将来的には、国の方針として集約されていくように思うので、大阪府の方針に基づいて他市との連携ができないか。 もう一つは、市民参加によって関心を高めて、まちづくりに貢献してもらおうということだが、高齢者が増えることは時間に余裕のある人が増えることになるので、その中で元気な方を巻き込んでいくよう、市から積極的に働きかけてはどうかと思う。 例えば、P.19 に「緑にかかる活動団体一覧」が掲載されているが、活動していなくても「機会があれば活動しよう」という意欲のある高齢者は潜在的におられると思う。しかし、活動したいと思っているけれども、方法が分からないまま、取り組むのは自分の家の敷地や児童公園程度になってしまう。その辺りが、まだまだ活動団体が増えない原因になっていると思うし、増やすためにはどうすれば良いかという課題になる。「もっと活動してほしい」と積極的に皆を巻き込むような宣伝活動をして良いのではないかと感じた。

委員長	P.7 に植生図があるが、モチツツジ・アカマツ群落やアラカン群落の植生の近年の変化状況について、マツ枯れ、ナラ枯れ等の情報はないか。
委員	ナラ枯れは京都の方で平成 20 年頃から発生し茨木へと広がってきた。元々茨木はコナラ群落が多いのでその影響が顕著に見られる。元々里山的な利用で、農家の方が住む中で薪や原木をとるためにコナラが多かったが、利用されなくなって大きくなった木が被害を受けやすくなっている。 茨木市では虫がいる木を切って、虫を駆除する事業をしているが、全域で行うのはなかなか難しい状況である。
委員長	いかに樹木更新をしていくかということで、新たに人を入れるのは難しい状況だが、新たな担い手、管理の仕組みが求められている。 マツ枯れもナラ枯れも樹齢 40～50 年の大きな樹木のままになると被害を受けやすいというご指摘である。 その辺りの状況も、現況植生のところを書いていただくと、市民活動がなぜ求められているのかにつながっていくと思う。
委員	薬剤散布については、生物多様性の観点から良いとは思えない。広域なので難しいが、いろいろなボランティアに協力していただいている。 これからは次の担い手となる子どもたちを巻き込むような活動が必要になるので、教育関係の協力が欲しいと思う。立命館の「消える里山の引越し活動」では、高校と大学と一緒に活動しており、そこに一般市民も 2 回ほど参加した。子どもたちの反応を見ると「茨木にこんな緑の多い里山があるとは知らなかった」と生き生きと活動していた。もっと子どもたちのいる団体に呼び掛けてほしいと思う。 安威川の調査でも、子どもたちは川に入ると生き生きとしている。生物多様性を学ぶと命を大切にするようになり、緑も大切にするようになると思うので、市からもそういう活動に対する呼び掛けがあると良いと思う。
委員長	その辺りが、課題として正しく書けているか、方針の中にきちんと書いているかということである。市民活動の意味、役割、実際の現場、それを子どもたちに伝えるということで、環境教育の方針についての話があったが、その辺りをチェックしながら組み込んでいくということである。
副委員長	それに関連して、現況のデータの中で、学校の中の緑として、芝生化している学校や、ビオトープの取組等を見えるようにする必要があると思う。最初に緑に触れるきっかけは小学校に上がる頃だと思うが、身近な学校の教育の中での取組は大事だと感じている。PTA 活動でビオトープを維

	持したが、コミュニティの増勢や次に新しいことをしようというところにつながっていく。そういう意味では、P.4 に書かれている「媒体効果」にもつながっていくと感じている。 もう一つは、アドプトリバーはリストに挙がっているが、アドプトロードもあるのではないかな。 今は活動が表になっているが、どこでアクティビティが行われているかが見えるようにしながら、それをいかに増やしていくか、あるいは維持していくかということを考えていくべきではないかな。
委員長	確かに、P.19 は淡白で、多いか、少ないかも見えない。
委員	JR 茨木駅～阪急茨木市駅の間の道は、最近草花が植えられた。花を植えて 1 週間くらいはきれいでも、手入れをしなければすぐに枯れてしまう。せっかく美化のために植えたのであれば、団体の方が中心になって維持して、市のイメージも生き生きしたきれいなまちに変えられないかな。 置かれた花の前の家の人がその 1 つを管理したら良いだけではないかな。しないのであれば、花を植えるのは止めた方が良い。
委員長	至るところに花壇をつくっているが、今回の計画でも、それがきちんと持続されている場所であり続けるためにどうするかという部分が重要だと思う。「花壇を何ヶ所設置した」という量だけで一喜一憂することがあるが、そうではなくて、皆が何ヶ所をきれいにしてくれているかというところまで踏み込まなければ本当の意味での緑にならないと思う。農地も里山も花壇もすべて同じである。公園も同じで、公園の設置箇所数ではなく、生き生きとした公園があって初めて公園として認められる。
委員	自分の日頃生活しているところ、関心のあるところであれば、皆が取り組むが、そうではないところはこれまで市が手入れをしていた。しかし、時代とともに市はそこまでできなくなり、市民の協力が必要となっているので、うまく市民に協力してもらえると、協力した人も必ず達成感を得られる。したがって、達成感を与えるところまではフォローしなければならないが、その一歩をどのように踏み出させるかが課題だと思う。 活動中のボランティアの団体のような方ばかりではないので、そういうところまで上げてもらわなければ困る。市があまり行ってしまうと、結局は他人任せになってしまう。
委員	課題のところで、現状を踏まえて正しく課題設定をしておかなければ、後々どうすれば良いかにつながらないという話だと思う。「1)前提となる社

	会潮流」の 2 項目目の〈まちづくりにおける様々な分野での市民参加の取組の増加〉だけを見ると、市民ボランティアを増やすことが目的で、今は足りないかのような、現状認識と合わない状況になってしまう。 茨木市はニュータウンだけではなく事業者もあるし、農村部もあり、エリアごとにそれぞれのまちの特色があって、それぞれを担ういろいろな主体が、自分たちのまちの魅力を高めようというポリシーを出さなければならないという状況にある。そのための課題をこの 2 項目目に書かなければならないので、市民参加だけではなく、もっと広い事業者の参画等によって、それぞれのまちの魅力を高めていくということを書く必要がある。 その前提として、その上の〈人口構造の変化〉ももう少し書いた方が良いと思う。少子高齢化となると、すぐに「高齢者が頑張ろう」という話になるが、そうではないと思う。関連施策を見ると、市は「子育て世帯を呼び込もう」「魅力のあるまちにしよう」という方針を未来に向けて出しているはずなので、それをきちんと書くことが必要かと思う。 一方で、ハードを見るとまちが飽和しているという状況もある。それを書かなければ、今ある公園を増やせない、簡単に「質を上げる」と言っても、今ある公園の木を桜に替えたらいとか、花壇を増やせば良いという話ではなくて、あらゆる隙間の魅力を上げなければならないと感じている。事業者建物の前の植栽を管理してもらう等、街路樹も同様である。 そうすると、〈人口構造の変化〉の 2 段落目に開発のことも書かれているので、地域の開発の状況を踏まえて「飽和している」「新しく公園をつくれるところはない」というくらいは書いても良いのではないかと思う。 アンケートを見ると「うちの敷地に空地があるが、何の措置もなく、木を植えて税金が安くなるならそうしたいが、減税にならないので駐車場にしてしまう」という意見があった。そういういろいろな隙間に対して、暫定利用でも良いので開発が決まるまでは緑にして、それが良ければ市が公園として買い取る等、段階的な公園整備が後々につながっていくと思う。 言うならば、市域の開発の状況から、商業地、住宅地、大学、工場等も混在している市なので、いろいろなところで事業者が関わっていることも、ここでしっかりと書いておく必要がある。
委員長	今までは市街地開発が次々に起こる中で、それに伴って公園ができてきたが、これからはそれほど量的に公園が増えることは見込めないということである。しかしながら、空闲地はあるはずなので、その隙間を緑で埋めていこうという内容を書いた方が、次につながるということである。
委員	それを具体的に書いていくと良いと思う。P.22～23 で気になったのが「お金がないからできない」という意味のことが書かれている。行政の理

	由である。都市間競争の時代も理由となっているが、どれも市民の自由にはならない。都市間競争だから頑張ろうと思う事業者もあるかもしれないが、少ないので書かなくても良いと思う。 人口が減ったとか、財政難という理由を挙げるのではなく、「こういうまちだから、こうしよう」ということをしっかりと書くことが大切なので、ネガティブなことは一切書かなくても大丈夫だと思う。
委員長	市も市民も意識して「ここで暮らす市民も都市間競争に立たなければならない」という訴えではない。それは市民とはあまり関係が無い。
委員	前の方に 1 度書いたら充分だと思うが、随所に出ているのが気になる。
委員	第 5 次総合計画で 10 年間のビジョンが出るわけである。その中で基本方針が出て、それに伴って施策を行っていくということだが、ここに挙げている 6 つの「まちの将来像」が全体の文章の中でどのように落ちてくるのか分からない。これはあくまでもここにいる緑地に敏感な、またよく知っている方の話であって、一般市民には難しいと思う。 茨木市コミュニティ指針が出るが、それと緑地はリンクするのか、緑地帯をどこで分割して地域が関わっていくのか、メンテナンス費用もその地域に落ちるのか、そういうところに疑問がある。その辺りをもっと分かりやすく書いた方が、協力する側としては助かる。
委員長	暮らしを支える教育やコミュニティの関連計画、指針については、もう少し前のところできちんと充実させて、そこから引っ張ってくるということである。 P.26 の 6 つの「まちの将来像」は、我々が考えたことではなくて、茨木市が市民と共にこのようなまちにしていきたいということである。その右側の「緑の展開イメージ」が、緑側から見てこのような寄与ができるのではないかということだが、これが問題だということである。
委員	こうなるのがベストだが、これはあくまでもここで考えてもらえるから挙げられることなので、対して教育委員会はどう考えているのか、高齢福祉はどうなのか、他はどうなのかということになると、皆が混ざって話をした方が総合計画も落としやすいと思うし、コミュニティ指針等も各地域に落としやすいと思う。 結局、縦と横がうまく連携できていない。先日、教育長から「今年から一括金を 3 校区に落とす」という発言があって大騒ぎになったが、横に情報を流すことなく縦に下ろしていくと、公民館や自治会、福祉委員会等が

	連携しづらくなる。それと同じような状況になるのではないかと思います。
委員	これが完成した時に、関連する建設系の各課、企画委員会、市民協働、文化等に「これで良いか」とか「関連して何かないか」と問い合わせて整合を図る手続きは行われるのか。
事務局	はい。
委員長	市民側から見た時に縦割りに見えないよう、緑で繋ぎとめていけると分かるように、次の第 4 章の施策・取組のところも組んでいければ良いということである。 P.25 以降は議論がなかったが、恐らく第 4 章以降を見なければ、将来像や基本方針等は最終的な検討ができないと思うので、次の第 4 章も含めて、もう一度議論できればと思う。 その他、お気づきの点や、事務局側で作業をするに当たって指針になるようなことがあれば、ご発言いただきたい。
委員	●目指すべき緑の方向性「基本的な視点」について P.25 の「1. 計画改訂にあたっての基本的な視点」の 1 番目と 2 番目は重複しているように思う。いろいろな質を高めるというのが 1 番目の方針で、2 番目はその中の歴史や文化を特出ししていると感じる。それ全体で歴史や文化に向かうのであれば良いが、前半の資料からはそのように読めないで、1 番目と 2 番目は統合しても良いのではないかと。 そこで、2 番目には、先ほど述べたような、量やそれを生み出していく工夫、濃淡をどのように付けるのかという辺りを書いてはどうか。市街地が増えるのに伴って公園を増やしていくという従来の方法とは違う方法をどうするかというところが出れば、「この飽和した茨木市域でも」という方針で後につながると思う。 3 番目も「市民と行政」とあるが、一般の市民だけではなく、事業者等、いろいろな主体があることが分かるような表現にするか、もう少し前のページで「市民とは何か」という形で事業者も含めているという説明を入れるか、どちらかにした方が良いと思う。
委員長	市民は個人か、グループか、団体か、学校か、社会福祉法人か、どう捉えたら良いのかという問題がある。毎日の個々人の生活の中での関わりもあるし、ボランティアグループの活動もある。学校を通じた活動や自治会活動もある。もう一つは、企業市民と言われている中で「市民」として括っているのが事業者なのか等、「茨木市に関わる皆が」ということが分か

委員長	る方が良い。それを具体的に表記するということである。 ●今後の議論の内容について 本日は第 3 章までで、第 4 章、5 章がもう少し具体的な取組・施策になる。その具体的取組施策の叩き台になるのが、参考資料の「緑の基本計画の進捗状況」の「視点」のところに当たる。このような書き方にするのか、課題、方針を受けてどのような取組の名称を挙げるのかということを決めていかなければならないが、第 4 章に具体的な取組があつて、第 5 章でどこを重点的に取り組むかということが出てくる。そして、最終的に課題が活用、保全・育成、協働、進行管理という 4 つの視点でまとめられていく。進行管理は、計画を作るだけではなく、随時、チェックをしようという意図から最終章で起こされる。 今回は、方向性を受けて具体的にどのような取組が考えられるのかという意見を出し、それも踏まえながら、前を検討していくという形にしたいと思う。 たくさんのご意見をいただいたが、すべては「市民が見た時に分かりやすい」ということがキーワードになっていると思う。私もつい「公園が」「法で保全できる地域制緑地が」というように見てしまうが、それだけではなく、「緑」なのか「みどり」なのかという議論もあつたし、もっと具体的な緑の状況が分かるようにすることと、関連計画をまとめ、後ろの方をもう一度見直すことになる。 よろしいか。 (異議なし)
委員長	3. 閉会 事務局から連絡事項はないか。
事務局	次回の委員会の日程は、5 月を予定している。
委員長	これをもって、第 2 回茨木市みどりの施策推進委員会を終了する。 以 上